

富山大学次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING 事業)
令和 8 年 4 月入学/ 令和 7 年 1 0 月入学
支援対象者募集要項【第 1 次】

○趣 旨

富山大学（以下「本学」という。）において、意欲ある優秀な学生が大学院博士後期課程に進み能力を発揮できるようになると共に、本学の研究力が向上することにより、本学が強みとしている薬・ヘルスケア、軽金属及びカーボンニュートラルをはじめとした地域産業の振興につながり、かつ、世界の諸課題の解決に貢献する先導的人材を育成することで我が国の競争力向上に資することを目的として、博士後期課程で学ぶ学生に対し、経済的な支援のほか、課程修了後に多様なキャリアパスで活躍するための様々な能力開発プログラムを集中的に実施する「富山大学次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING 事業) (本学名：立山連峰プログラム。以下「本プログラム」という。)」を令和 6 年度からスタートさせました。

令和 8 年 4 月入学者及び令和 7 年 1 0 月入学者向けの本プログラムによる支援対象学生を以下のとおり募集します。採用者には、給付型の研究奨励費と研究費を支給するとともに、研究力向上とキャリアパスの支援に向けた様々な取組を提供します。

※本プログラムは国の助成を受けて実施していることから、政府の方針等により支援内容等、本募集要項記載の事項に変更が生じる場合があることを承知ください。

○確認事項

申請に当たっては、以下の事項を必ず確認してください。

(1) 本プログラムの目的と義務について

本プログラムは、意欲ある優秀な本学大学院博士（後期）課程学生を支援することで、日本の競争力向上に資することを目的として、文部科学省・国立研究開発法人科学技術振興機構の助成を受けて実施します。

このため、キャリア開発、国際性・学際性の涵養、トランスファラブルスキル向上のための各種の取組みへの参加及び「9. 支援対象学生の義務」に掲げる義務事項の履行を求めます。これらの取組状況・履行状況が不十分と判断される場合は、支援期間中であっても支援を取消することがあります。

(2) 本学大学院入試について

本プログラムによる支援を受けるためには、別途、本学大学院博士（後期）課程入試に出願の上、合格する必要があります。当該大学院入試に合格していない場合は、本プログラムの採用決定を取消します。

本学大学院入試の情報は、大学院各研究科（学環）のウェブサイトを確認ください。

【総合医薬学研究科】 <https://www.mps.u-toyama.ac.jp/>

【医薬理工学環】 <https://www.gpms.u-toyama.ac.jp/>

【理工学研究科】 <https://www.gsse.u-toyama.ac.jp/>

(3) 大学院の入学料及び授業料について

本プログラムでは、入学料及び授業料の支援はありません。別途本学が定める入学料及び授業料が必要です。入学料及び授業料の免除を希望する場合は、次ページの概要を確認のうえ期日ま

でに各自で申請してください。

【入学料免除】

- 対象者 経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者など
- 申請スケジュール
R7 後期 8月中旬頃...申請要項等公開予定 10月初旬...申請〆切予定
R8 前期 2月中旬頃...申請要項等公開予定 4月初旬...申請〆切予定
- 必要書類 入学料免除願、家庭調書、所得課税証明書、住民票など
- その他 詳細は以下の本学ウェブサイトにて順次公開予定の申請要項を確認してください。

【授業料免除】

- 対象者 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者など
- 申請スケジュール
R7 後期 8月中旬頃...申請要項等公開予定 10月初旬...申請〆切予定
R8 前期 2月中旬頃...申請要項等公開予定 4月初旬...申請〆切予定
- 必要書類 授業料免除願、家庭調書、所得課税証明書、住民票など
- その他 詳細は以下の本学ウェブサイトにて順次公開予定の申請要項を確認してください。

【入学料免除・授業料免除担当】

学務部学生支援課：076-445-6087

<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/financial-support/exemption/>



(4) 留学生が申請する場合の注意点について

本プログラムは、将来の日本の科学技術・イノベーション創出を担う研究者を育成することを目的として、文部科学省・国立研究開発法人科学技術振興機構の助成を受けて実施します。留学生の審査に際しては、研究計画が日本の科学技術・イノベーションに貢献できるような計画となっているか、修了後も日本の国際競争力強化に資するための具体的ビジョンが描けているかを確認します。

また、本プログラムによる支援開始日に渡日していない場合は、未渡日の月の研究奨励費は支給しません。月の途中で渡日した場合は、その月の翌月分から研究奨励費を支給します。また、研究費は、渡日以降に使用が可能です。渡日が大幅に遅れる場合は、本プログラムの採用決定を取消す場合があります。

(5) 支援終了後の各種調査について

本プログラムでは、支援終了後のキャリアについて、文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が運営する JGRAD システムを利用した追跡調査を少なくとも 10 年間実施します。このほか、本プログラムが実施する各種調査に協力してもらいます。

1. 募集(採用予定)人数

本学大学院博士(後期)課程に令和8年4月入学予定の者及び令和7年10月入学予定の者
最大21名

※令和8年1月に第2次募集(若干名)を予定しています。詳細については、後日、本学ウェブサイトでお知らせします。

2. 申請資格

本学大学院博士（後期）課程の令和8年4月入学及び令和7年10月入学希望者を対象とする入学試験を受験する予定の者で、優れた研究能力を有し、将来的に我が国における科学技術の発展やイノベーション創出へ資することが期待される者を対象とします。

ただし、各号のいずれかに該当する者は対象外とします。

- (1) 日本学術振興会の特別研究員（本プログラムの支援を受けていても特別研究員への申請はできます。ただし、本プログラムと特別研究員の併給はできませんので、特別研究員の採用が内定した場合、いずれかを辞退いただきます。）
- (2) 生活費に係る十分な水準（年額240万円以上）の奨学金を得ている者もしくは得る予定になっている者
- (3) 所属する大学や企業から、生活費相当額として年額240万円以上の給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者
- (4) 国費外国人留学生制度（JICA も含む。）による支援又は本国からの奨学金等の支援を受ける留学生
 - 現在財団等の奨学金を受給している、受給が決定している、又は申請中・申請を検討している場合は、必ず本プログラムへの申請前に「12. 問合せ先」へご連絡ください。（奨学金と本プログラムの併給が認められないケースがあるため、事前に確認をいたします。）
 - 本プログラムに採択された場合、日本学生支援機構による奨学金返還免除申請はできなくなります。
 - 申請資格で不明点がある場合は、「12. 問合せ先」に照会してください。

3. 支給額

本プログラムで支給する研究支援金は、次のとおりとします。

- (1) 研究奨励費 月額18万円（年額216万円）
- (2) 研究費 年額50万円
 - 研究奨励費は、当該学生が研究に専念できるよう、生活費相当額として支給します。
 - 研究奨励費は、2か月毎に支援対象学生からの請求書の提出を受けて支給する予定です。
 - 研究奨励費は返済の必要はありません。（申請書類に不正があった場合等を除く。）
 - 研究費については、本学の規定に基づき適切に使用してもらいます。
 - 留学生について、本プログラムによる支援開始日に渡日していない場合は、未渡日の月の研究奨励費は支給しません。月の途中で渡日した場合は、その月の翌月分から研究奨励費を支給します。また、研究費は、渡日以降に使用が可能です。研究奨励費は、渡日した日の翌月（月の初日の場合は、当月）から支給します。
 - 本プログラムでは、大学院の入学料及び授業料の支援はありません。大学院の入学料及び授業料が別途必要です。

4. 提供するキャリア開発・育成コンテンツ

本プログラムは、支援対象者が将来、多様なキャリアパスで活躍するために、次の（1）から（4）の能力の育成を目指し、プログラムを提供します。

- (1) キャリア開発
 - 地域の産業界とも連携した長期インターンシップ、合同企業説明会の機会の提供
- (2) 国際性の涵養

- 協定校や海外共同研究先への海外派遣
- (3) 学際性の涵養
異分野・副指導教員体制を積極的に活用した分野融合研究
- (4) トランスファラブルスキル習得
コンバージェンスキャンプ（分野を越えた全学生の研究発表と発表に対する discussion を指導教員・副指導教員・他の学生・教員で実施）の実施

5. 支援予定期間

令和8年4月入学者は令和8年4月から、令和7年10月入学者は令和7年10月から支援を開始します。（原則標準修業年限以内）

標準修業年限が3年の博士（後期）課程の学生に対しては、3年次までの間支給します。

また、標準修業年限が4年となる博士課程の学生に対しては、4年次までの間支給します。

なお、上記期間内であっても、別に定めるとおり、休学した場合や退学した場合、義務の履行状況が不十分と判断された場合等により、支援の取消しとなる場合がありますのでご注意ください。

6. 申請手続

本プログラムによる支援を希望する者は、申請書（別紙様式1）を作成し、指導(予定)教員からの推薦書（別紙様式2）を添え、下記の提出先へ申請してください。申請書受理後、7月23日（水）までに申請書記載の E-mail アドレス宛に受理の案内を送付しますので、届かない場合は、「12. 問合せ先」までご連絡願います。

※申請書は日本語もしくは英語で作成してください。支援を希望する申請者本人以外の者が代筆した申請書や自動翻訳ソフトや生成 AI による文章をそのまま用いたと思われる申請書は受け付けません。

○申請書提出期間 令和7(2025)年 7月1日(火)～7月15日(火) 12時(正午)

○提出方法

・申請書（別紙様式1）：

- word ファイルを PDF 化の上、メール添付にて提出すること。
- PDF 化した際に、様式の改変がされていないか十分確認すること。
- メール の 件名 は、「【SPRING】第1次申請（氏名）」とすること。
- 提出先は以下のとおり。

富山大学 SPRING 事業事務局：

jisedaipro”@”adm.u-toyama.ac.jp（送信時は“@”を@に変更。）

・推薦書（別紙様式2）：

- 申請者及び推薦者の氏名を自署し、原本を提出すること。

・収入見込額証明書（別紙様式）【該当者のみ提出】：

- 別紙様式に記載の注意事項に従い作成の上、原本を提出すること。
- 「推薦書」及び「収入見込額証明書」の提出先は以下のとおり。

五福キャンパス：理工系学務課（大学院担当）

杉谷キャンパス：杉谷地区学務課学生支援チーム

7. 選考及び結果通知

支援対象学生の選考は、以下のとおり実施します。選考の観点それぞれ点数化した成績を参考に、提出された申請書の内容を総合的に審査の上、運営会議の意見を聴いて、事業統括が最終決定を行います。

(1) 第1次（書類）選抜

提出された申請書を基に書類選考し、第1次合格者とします。

第1次選抜の結果は、申請書に記載の E-mail アドレス宛にお知らせします。

(2) 第2次（面接）選抜

第1次合格者に対して、面接を実施します。

(3) 最終合格者の通知

最終決定の結果は、9月1日（月）までに本人宛にお知らせします。

支援対象学生としての確定は、令和8年4月入学生にあつては令和8年4月1日時点において、また、令和7年10月入学生にあつては令和7年10月1日時点において、当該研究科（学環）博士（後期）課程の専攻・プログラムの定められた学年に在籍していることをもって確定とします。

8. 選考の観点

本プログラムによる支援対象学生の選考に際し、参考とする成績は、次に掲げる各号の点数化により行います。

(1) 申請時までの学会発表、特許、論文、語学に関する業績

- ① 学会発表
- ② 特許出願
- ③ 原著論文等発表
- ④ 外部語学試験

(2) 申請者が作成する研究計画およびインターンシップ、海外留学計画

- ① 将来の発展性等を含む研究計画の新規性、重要性、妥当性等
- ② インターンシップまたは海外留学の計画・抱負

※本プログラムでは、キャリアパス形成を目的としたインターンシップまたは海外留学の実施を必須とします。これを踏まえ、申請書には、将来、産業界でのキャリアを志望している者は、支援期間中におけるインターンシップ計画と抱負を、また、アカデミアのキャリアを志望している者は、支援期間中における海外留学計画と抱負を記入してください。

(3) 将来の我が国の科学技術・イノベーション創出を担う研究者となる意気込み

（本プログラムは、支援学生がプログラム修了後に日本の民間企業、公的研究機関およびそれらの海外支所に就職することを前提としています。）

(4) 選抜実施委員会による申請者との面接結果

選抜実施委員会において、新規分野の開拓や社会問題解決への貢献等、主体的に挑戦的・融合的な研究を行う意欲があるかを、面接にて審査します。面接の冒頭5分間で、自己紹介と申請者の研究計画の概要を説明してもらい、その後、面接官の質問に答えてもらいます。また、グローバルな視点を持ち、将来の我が国の科学技術・イノベーション創出を担う研究者であることを確認するため、日本語を母語とする申請者については面接の全てを英語で行います。日本語を母語としない申請者については、自己紹介と申請者の研究計画の概要説明を日本語で行ってもらい、質疑応答については日本語または英語で行ってもらいます。

9. 支援対象学生の義務

本プログラムの目的を達成するため、支援対象学生は、次に掲げる各号の義務を負うものとします。また、義務ではありませんが、日本学術振興会の特別研究員（DC）への申請を強く推奨します。

- （１）申請時の研究計画を踏まえた研究に専念すること。
- （２）申請時のインターンシップ又は海外留学計画を着実に実施すること。
- （３）年間１報の論文投稿、もしくは国際学会での発表を実施すること。
- （４）本学が実施する研究力向上等に関するプログラムに参加すること。
- （５）研究の状況を、定期的に開催する報告会等にて報告すること。
- （６）指導教員、副指導教員による面談を定期的に受けること。
- （７）研究倫理教育に関するプログラム（eAPRIN）を受講・修了すること。
- （８）国のジョブ型研究インターンシップ推進協議会が運営するシステムへの登録を行うこと。
- （９）文部科学省科学技術・学術政策研究所が運営する博士人材データベース（JGRAD）に登録を行うこと。また、修了後の進路について決定した場合、速やかに報告すること。
- （１０）本プログラムに関する各種の調査（本プログラムによる支援終了後に実施する追跡調査も含みます。）に回答すること。
- （１１）研究奨励費に関する確定申告等の税法上の手続きについて実施すること。

10. 税法上の手続等

支援対象学生と本学の間に雇用関係はありませんが、研究奨励費は、税法上雑所得と扱われるので、所得税、住民税の課税の対象となります。そのため、確定申告が必要となりますので適切な対応が必要です。また、このことを特に扶養義務者（親等）の方にお伝えいただき、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについても、扶養義務者の職場等の担当者にお問合せください。

11. 個人情報の取扱

- （１）申請書に記載の氏名等の個人情報は、書類審査、面接審査等の選考及び本プログラムに関する業務を遂行するために利用させていただきます。
- （２）支援対象者の氏名・所属・顔写真等をウェブサイトで公表する際、各種報告書等の印刷物で公表する際に利用させていただきます。
- （３）支援対象者の氏名・所属等を事業活動の記録として授業、イベント等の写真を報告書等の印刷物やウェブサイトで公表する際に利用させていただきます。
- （４）本プログラムは、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の助成により行われるものですが、本プログラムの実施状況等に関し、JSTは支援学生に対して直接フォローアップを行うとともに、JSTの担当部署への支援学生へのアクセスを担保し、直接意見等を受け付け、それらの結果を本プログラムの評価に直接活用することとしています。申請書に記載の氏名等の個人情報のほか、連絡を取ることができるメールアドレス等をJSTに提供させていただきますので、評価をはじめとする調査等の依頼があった場合は協力願います。

12. 問合せ先

富山大学 SPRING 事業事務局 担当：落合、佐藤
(学務部学生支援課就職・キャリア支援室 内)

(Email) jisedaipro”@”adm.u-toyama.ac.jp (“@”を@に変更してください)
(Tel) 076-411-4810、 076-445-6391